

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

第1回 ピアカウンセリング研修会開催

じぶんのからだのこえをきこう

～人と関わるには、自分の体に耳を傾けることから～

6月9日(日)、札幌市かでの2・7の会場とオンラインで、令和6年度第1回ピアカウンセリング研修会が開催されました。会場には、9月に開催される本人大会の開催地函館や伊達・白

老・石狩・小樽からの参加者と札幌市内の本人会の会員が集まり、オンラインでは、名寄・旭川・釧路・苫小牧の皆さんが参加しました。

会場に7団体・29名(本人16名)、オンラインで10団体・43名(本人34名)、全体で14団体(参加重複3団体)・72名(本人50名)の参加でした。

この研修会は、道の「障がい者社会参加総合推進事業」として助成を受け、道育成会が企画・運営を行って行っています。知的障がい当事者の自己決定や自己選択の基礎となる、「自己表現」の力を育てることや、当事者同士が思いを共有することに



より、互いに支え合う存在となって、社会の中で生きていくことを目指す「ピアカウンセリング」についての研修を続けてきました。

今回は、この研修会での講師として、5度目となるピアカウンセラー

の安積遊歩氏に来ていただき、「自分の体の声を聞く」をテーマに、お話とワークショップをしていただきました。



研修会の冒頭、道育成会の佐藤会長から「だんだん対面での集まりが多くなってきていますが、北海道は広いので、オンラインでの参加の方もいます。それでも、できるだけお互いの顔を見合って、『元氣か?』という声を出していく集まりが大事だと思っています。今年函館で全道大会があります。昨年々本人の参加が増えてきています。昨年は、大体半分近くが障がい当事者本人の参加でした。これからは、当事者がたくさん声を出して、育成会運動を引っ張って欲しいと思います。」

今日は大事な研修ですので、皆さんよろしく願います。」とあいさつがありました。

安積さんは、「自分のことを好きだと思っていなければ、まわりの人も近づいてこれない」「自分の体の中の声(いやだな、はずかしい、つらい、楽しい、うれしい...)を聞かないと人と関わる事ができない」「生きていく上でも大切なこと」「そして、誰でもその声を聞くことができる」ということを具

体的な例を交えてお話されました。ワークショップでは、2人組になって、お互いの体の声を聞き合いました。

「相手の経験を聞けて勉強になった」「何回やっても緊張するけれど、話すことができた」「話をして気持ちが落ち着いた」などの感想が出されました。今後も、一人ひとりが自分の思いを表現する力を身に付けていく場になるよう、取り組んでいきます。

参加者の感想

- ・同じ仲間たちと話をできてよかったです。
- ・毎回、皆さん真剣に取り組んでいます。べんきょうになりました。おたがいはなれました。
- ・もう少し身体の声を聞くことと思いました。
- ・相手の身体のいたみを聞いていこうと思いました。

北海道手をつなぐ育成会事業所協議会 総会・研修会開催

令和6年6月1日 かでる2・7

全国研修大会・北海道大会で 未来に展覧が開かれる事業所づくりを

6月1日(土)、事業所協議会総会・研修会が、かでる2・7で行われ、全道28事業所、55名が参加しました。会場とオンラインでのハイブリッド開催で、14ヶ所の事業所がオンラインでの参加でした。



総会の冒頭、竹田会長から、「今年度は報酬改定がございました。それぞれの事業所で、事務の煩雑さや、加算の内容

で、大変な思いをしてるかと思えます。11月には、事業所協議会全国研修大会が北海道大会として、札幌で開催されます。事業所の方だけではなく、将来展望が開けるかどうかということが大きテーマとして、皆さんで研修を行うことになっております。また9月には、函館で道育成会の全道大会がございます。さらには、道育成会は来年70周年を迎えます。皆さんにご協力を仰ぐことと思えます。今日は時間の短い中ですが、様々な協議を協力して進めていただければと思っております」とあいさつがありました。

その後、のぼりべつ東町ふれあいホームの山田大樹氏を議長に選出し、議事に入りました。審議された議案は、全て満場の賛成で議決され、総会を終了しました。

見える・見かけるから 関わり合い、地域が変わる

令和6年6月1日に札幌市、道民活動センターかでる2・7にて、定期総会終了後、講師大垣勲氏による研修会「意思決定支援と社会参加」が行われました。

研修会では意思決定支援のガイドラインの概念や支援職員が支援する上での課題について等、事例を交えながら講話があり、特に社会的な関わりを拡大について触れられていました。事業所内の生活だけでは、地域に住んでいる人たちからは何を行っているか見えにくいという現状があります。しかし、事業所での外食や外出を行うことで、地域との関わりが増え、その出来事から自然と付き合いや関わりが増え、地域に住む人たちにも変化が起こり、合理的配慮をしてくれるようになるという話がありました。

実際、この仕事に携わるまでは、地域にどのような事業所があることは知っていましたが、どのような活動を行っているかは詳しくは知りませんでした。今回の講演を聞き、社会参加の機会を得ることは、地域に知ってもらい関わりをもつという面でもとても重要なことであると感じました。関わりを持つことで、見える、



見かける、関わり、作用し、相互受容し合うあり方、すなわち共生社会へとつながっていくのだと感じました。

そして支援職員が支援をする上での課題として、家族を含め本人を知りたいという姿勢が不足していたという話があり、あなたのことをもっと知りたいという姿勢を大切に、意思決定支援へと繋げていきたいと思えます。

利用者、利用者家族、支援職員の関係性も大切ですが、地域との関わりを持つことを意識していくことも大切だと感じました。

(苫小牧市手をつなぐ育成会)

ワークセンターるーぷ『ひので』

支援員 石井 詩織



全国手をつなぐ事業所協議会

全国研修大会・北海道大会

とき 令和6年11月9日(土)10時～

ところ 道民活動センター(かでる2・7)

基調講演

『行動障害者への支援力の向上と

高知的知的障害者への支援』

(独)国立重度知的障害者総合施設

のぞみの園 理事長 田中 正博氏

分科会①『行動障害者の暮らしと支援』

分科会②『明日の事業所運営を考える』

～課題から実践、そして夢を語る～

大会要綱作っています！

北斗高等支援学校

今年度の函館大会に関する開催要綱、実施要綱は、北斗高等支援学校が印刷、丁合を担当しています。

本校は函館市の隣、新幹線の発着駅がある北斗市にあります。全国的にも有名な公式キャラクター、ズー



シーほつきーの町です。普通高校である上磯高等学校と校舎を共にする特別支援学校です。本校には、環境・流通サポート科と福祉サービスクの2つの学科があり、今年度は45名の生徒が在籍しています。

環境・流通サポート科では、ビルクリーニング作業や環境整備、事務補助作業を中心に学習しています。毎年、国家資格であるビルクリーニング技能士の合格者を輩出しています。また福祉サービスクでは、身体介助や家事援助、接客応対など介護の基本に関わる学習をしています。認知症サポーター講座を受講し、専門性を高めています。

部活動も盛んな学校で、2つの運動系部活動と文化部の3つが設置されています。特に、テニス・バスケットボール部は、道南地区で開催されるオーシャンドリームティーボール大会で5連覇を達成し、全道大会にも出場しています。

地元、道南・函館での全道大会開催ということで、冊子を手にとった皆さんが、一つでも多く思い出の残る大会となることを願いながら、生徒・教職員で協力して要綱を作っています。

本校を卒業すると、一般企業への就職や福祉事業所等への進路に進むこととなります。これまで58名の生徒が社会に巣立っていきました。支援していただくことへの感謝を忘れず、社会に貢献できる生徒を今後も育てていきます。皆様におかれましても、引き続き温かく見守っていただきますようお願いいたします。

(北海道北斗高等支援学校 教諭 長谷川祐也)



直ちに謝罪と補償を

旧優生保護法裁判最高裁判決原告勝訴

7月3日、旧優生保護法下で行われた強制不妊手術に関わる訴訟の上告審判決が、最高

裁判法廷で出されました。判決では、①旧法は憲法13条（幸福追求権）と第14条1項（法の下の平等）に反する、②不法行為から20年で賠償請求権が消滅する「除斥期間」の適用は著しく正義・公正の理念に反し、国は賠償責任を負うとしました。15人の裁判官が全員一致で原告側の主張を全面的に認めた画期的な判決です。また、旧法の立法行為自体が違法であるとし、全会一致で旧法を制定した国会の責任についても厳しく指摘しました。旧

法の名の下に、国と地方行政が進めた、戦後最大の人権侵害に対し、明確に司法判断が下されたものです。

2018年に宮城県の女性が初提訴し、同年に北海道の小島さんが実名で提訴。それから6年以上の年月が経つ中で、亡くなられた原告の方もいます。被害者の方は高齢であり、国は迅速に謝罪と補償を行うべきです。国会は、2019年に「一時金支給法」を定め、被害者に一時金320万円を支給するとしましたが、算出の根拠が不明確です。また、支給認定を受けたのは、被害者約2万5千人のうち1千110人しかいません。今年4月に請求期間を5年延長しましたが、「手術を受けたことを家族に知られたくない」と請求をためらう人や、「そもそも手術を受けたこと自体を知らない」という場合が多いと考えられます。この判決を受け、適正な内容の補償を全ての被害者に行うためには、国と地方行政が協力して、直ちに個別通知を行うなど、高齢で困難を抱えている当事者任せにしないことが必要と考えます。

恋愛、結婚、妊娠・出産、子育ては、誰でも周りの支えがなければ成り立ちません。個々の願いに応じ、必要な支援が行われるよう、地域社会づくりや、制度作りが必要であり、このことも国、地方行政、地域社会に求められます。

8月の予定

20日(火) 第5回 函館大会実行委員会
26日(月) 第5回 70周年記念事業検討委員会

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期健康組合保険(特約付帯) 2019年創設

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

0120-322-150
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
【2020年1月作成 19-T06633】

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

知的障がい児者・自閉症児者の

発達障がい児者の方もご加入いただけるようになりました。

生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.5万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。
※2023年11月時点

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約特約

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 <small>(地震・噴火・津波によるケガも対象)</small>	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>※プランによって補償します</small>	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北海道支店
〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102
レジディア大通公園2F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F
TEL: 011-204-7510
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 4階
北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2024年1月現在の内容です。(D-007025 2025-03)

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を待っています。

**北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会**

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7(4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

**特定非営利活動法人 室蘭市手をつなぐ育成会
むろらんワークセンター岬**

〒051-0003 室蘭市母恋南町2丁目22番3号
電話 (0143)22-5671・FAX (0143)22-5672
E-mail: mcikusei@beige.plala.or.jp

- ★就労継続支援B型
定員: 40名
- ★主な作業・製品
 - ☆パン・菓子製造
 - ☆椎茸栽培
 - ☆印刷
 - ☆その他請負作業など



一人ひとりの個性を大切に、誰もが輝ける居場所作りを目指して活動しております。